

活用しよう！みんなの

オンライン

法テラス埼玉

第14回 埼玉地方協議会

コロナ危機下の生活困窮の現状と相談支援の課題

～生活の危機を支える支援や連携のあり方を考える～



新型コロナウイルスは世界中の様々な物事・様式を一変させてしまいました。支援を必要とする方々をサポートする現場も同様です。今年度の法テラス埼玉地方協議会は、コロナ危機に直面する相談支援の現状に注目します。また「新しい様式」を取り入れ、本協議会をオンラインで開催することとしました。新たな時代の支援やそのための連携のあり方について考えます！

開催日

令和3年 2月17日(水)

プログラム

第一部 (13:30~14:00予定)

・業務説明～法テラスのトリセツ～

第二部 (14:00~16:30予定)

・相談現場からの報告

・パネルディスカッション

高千穂大学准教授 **大山 典宏氏**をはじめ、相談支援の現場を知るパネリストによるディスカッションを行います。(詳細は裏面)



・zoomウェビナーを利用したのオンラインセミナー形式で開催します。

・youtube liveによる同時配信(動画中継)も行います。

(zoomウェビナーの利用が不可または困難な場合はyoutube liveでご視聴ください。)

参加申込が必要です。申込方法は裏面をご覧ください。

主催
問合せ

日本司法支援センター埼玉地方事務所 (法テラス埼玉)

TEL 0570-078312 担当 総務課 小林 竹内

コロナ危機下の生活困窮の現状と相談支援の課題

～生活の危機を支える支援や連携のあり方を考える～

コーディネーターからのメッセージ

新型コロナウイルス・パンデミックの影響により、かつて経験したことのない危機が進行しています。有効求人倍率の低下、完全失業者の増加等、非正規労働者を中心に雇用情勢の悪化が続き、生活に困窮する人々が増加しています。

相談や支援の現場では、急増する相談や、複合的な問題が絡む深刻な事案にどう対応するべきか等の課題に直面しています。

今年度の地方協議会では、コロナ危機下における相談現場の状況を共有し、危機において困窮する人々の生活を支える相談や支援、連携のあり方等について、皆様と一緒に考えてみたいと思います。

ぜひご参加ください。

コーディネーター

猪股 正

弁護士（埼玉弁護士会） 日弁連貧困問題対策本部副本部長

2021年10月開催予定の日弁連第63回人権擁護大会第3分科会「人口減少社会を乗り

越える地域再生の社会保障（仮）」事務局長

新型コロナウイルス感染拡大後、全国一斉の電話相談会の企画及び相談対応を続けている。

相談現場からの報告

古沢 淳氏（坂戸自立支援生活サポートセンター 主任相談支援員）

八木下 朗氏（富士見市社会福祉協議会 生活サポートセンター☆ふじみ 主任相談支援員）

米山 佳宏（法テラス埼玉法律事務所 弁護士 埼玉弁護士会）

パネルディスカッション

パネリスト

大山 典宏 氏

高千穂大学准教授

元埼玉県職員・アスポート事業担当

1974年生まれ。社会福祉士。日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科修了。埼玉県志木市役所、埼玉県庁を経て現職。貧困問題の専門家として幅広い活動を続けている。著書に、『生活保護vsワーキングプア』『生活保護vs子どもの貧困』（以上、PHP新書）、『隠された貧困』（扶桑社新書）など。

パネリスト

安藤 周平 氏

特定非営利活動法人ワーカーズコープ埼玉事業本部

自立就労支援事業推進担当

2010年より東京都内自治体からの委託事業である住宅支援給付事業にて就労・生活支援業務に従事、2014年より埼玉県の現場へ異動し、埼玉県生活保護受給者チャレンジ支援事業、その後、県内自治体からの委託事業である生活困窮者自立相談支援事業の所長業務を経て、現在、埼玉事業本部内の自立就労支援事業推進担当に従事。

パネリスト

今井 豊 氏

パーソナルサポートセンター@いぶき

一般社団法人キャリアブリッジ・理事

PSモデル事業当初から生活困窮者支援に関り10年。前職のホームレスの自立支援当時に関わっていた先生方との縁から現職では債務整理を主に担当し、ファイナンシャルプランナーとして数多くの多重債務相談を受けています。現在は相談者と弁護士との間にあるハザードをいかに埋めていくかに傾注し、よりスムーズに法律相談につなげることを心掛けております（目的は生活再建・債務整理は手段）。

パネリスト

樋川 雅一 氏

弁護士 埼玉弁護士会

弁護士として、埼玉県内における外国人の人権問題（労働問題、家事事件、入管手続、難民認定等）及び貧困問題を中心に活動しています。埼玉県国際交流協会、川越市、川口市における外国人相談のほか、各福祉事務所での相談や富士見市での生活困窮者の自立相談支援としての法律相談も担当しています。

■参加申込方法■

専用申込フォームに次の必要事項を記載の上、送信してください。

- 貴機関・部署名／ご参加いただく方のお名前・役職
- 招待アドレス送付先メールアドレス

専用申込フォームURL：<https://forms.gle/bqbTmg97JZurzuWM8>

申込期限： 令和3年1月18日（月）まで

※お届けいただいた情報は法テラス埼玉地方協議会の開催・運営以外では使用いたしません。

※折り返しお申込み完了メールを返信します。完了メールが届かない場合はお問い合わせください。

主催
問合せ

日本司法支援センター埼玉地方事務所（法テラス埼玉）

TEL 0570-078312 担当 総務課 小林 竹内